

＊葛飾区内の福祉関係者向け無料講演会＊

日程

令和5年2月21日(火)

午後2:00～4:00

会場

ウェルピアかつしか1階

葛飾区堀切3-34-1(地図裏面)

講師

社会福祉士 吉田悦子氏

定員

先着20名

＊1事業所1名までのお申込みでお願いします

受付

令和5年1月16日(月)

午前9時から電話にて受付

＊定員に達し次第、締切。

内容

＊成年後見制度の概要

・法定後見と任意後見の違い

・申立て(手続き)について

・メリット、デメリット 等

＊事例の紹介

・制度を利用するきっかけとは? 等



**成年後見制度**は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方を対象として、その方の財産や権利を守るための制度です。ニーズのある区民の方々が増えている一方、制度の利用になかなか繋がっていない現状があります。

制度に関心を持たれたり、手続きをしようとする方が皆さんに相談をされ制度利用をお考えになることもあると思います。

当センターでは、一人でも多くの区民の方に制度を知っていただけるよう、区民に親身に関わっていらっしゃる関係機関の皆様へ制度の理解を深めていただくため、福祉関係者向けの成年後見制度講演会を開催しております。

※このご案内は、葛飾区内の成年後見制度推進関係機関、高齢者施設、知的・精神障がい者施設、居宅介護支援事業者等に送付させていただいております。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本講演会を延期、または中止とさせていただきます。予め、ご了承ください。

【申込み・問合せ】

葛飾区社会福祉協議会 葛飾区成年後見センター

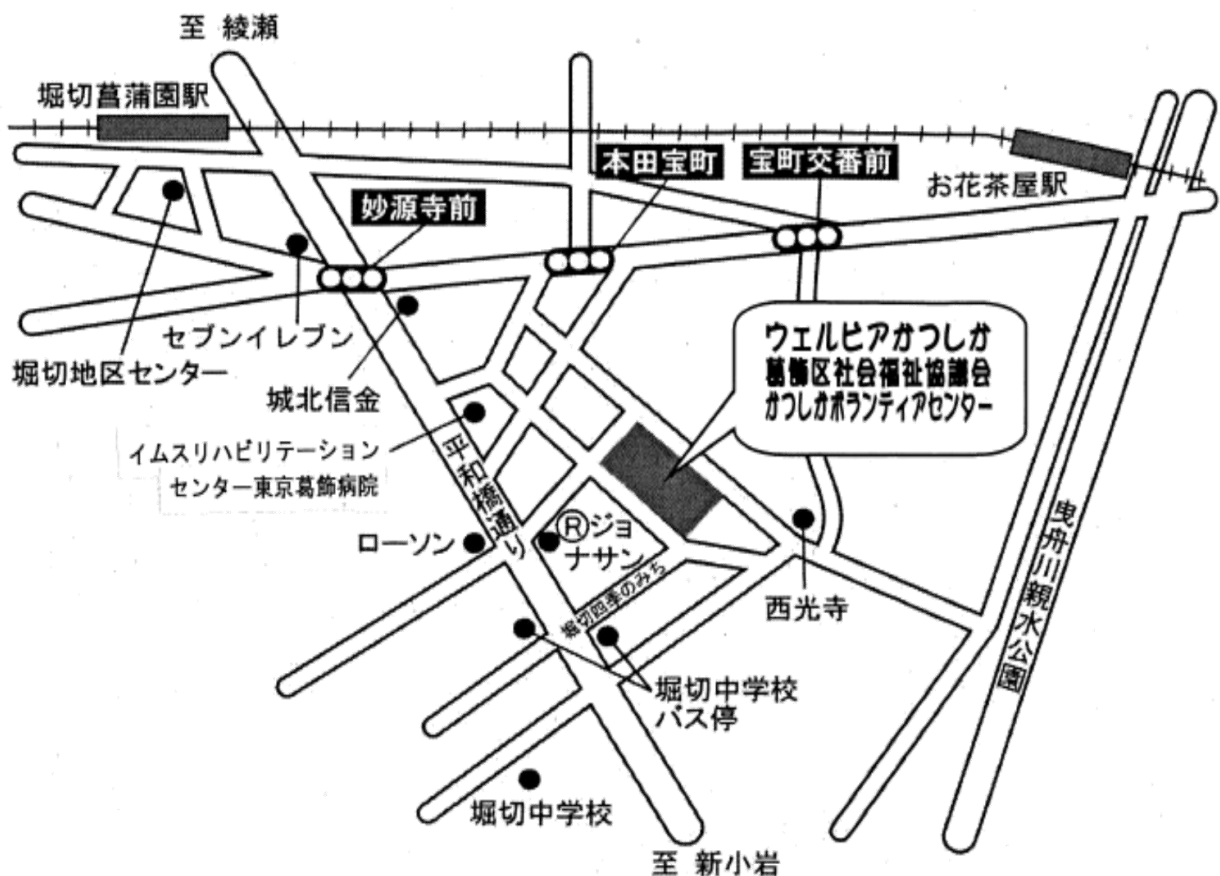
TEL 03-5672-2833 FAX 03-5698-2513

福祉関係者に知っていただきたい!

# 成年後見制度講演会



# ～福祉関係者向け 成年後見制度講演会～ 令和5年2月21日(火)午後2時～4時



※ 個人情報は適正に管理し、本講演会以外では使用いたしません。

## 会場への交通案内

### ■電車 <京成電鉄>

お花茶屋駅・堀切菖蒲園駅下車 各徒歩 12分

### ■バス

#### <京成タウンバス>

- ・ 新小51系統 綾瀬駅－新小岩駅  
堀切中学校バス停下車徒歩3分

#### <レインボーかつしか>

- ・ 有71・72系統 亀有駅南口－ウェルピアかつしか  
ウェルピアかつしかバス停下車
- ・ 有74系統 新宿循環－ウェルピアかつしか  
ウェルピアかつしかバス停下車